

《担当者名》姫嶋 瑞穂 (葉) mizuho-hime@hoku-iryo-u.ac.jp

【概要】

国の基本法であり、最高法規である日本国憲法は私たちの生活と密接な関係を持っている。第9条と自衛隊の問題、生活保護の問題、などの最近話題になることの多い問題だけではなく、自己決定権にせよ、表現の自由にせよ、憲法に関連する事柄は、毎日のように新聞やテレビなどで報道されている。憲法によって我々は社会的に様々な形で国家から守られているが、このことを理解することは我々国民にとって当然の義務でもある。すでに中学・高校で「日本国憲法」を学習しているため、「日本国憲法」については簡単なイメージをもっていると思うが、大学で学ぶ「憲法」は社会科の延長ではない。憲法の条文などを『覚える』のではなく、さまざまな憲法上の問題に対して「何が問題なのか?」「解決するためにどう対処すべきなのか?」を『考える』ことが重要になる。例えば、日本国憲法第9条は「戦争放棄」を規定しているが、第9条で放棄している「戦争」はどのような「戦争」なのか?あらゆる「戦争」を放棄しているのか?だとすれば、我が国が軍事的に侵略を受けた場合はどうするのか?といった憲法が抱えている重要な問題について考えていく。本講義では、憲法の特徴を知り、憲法が国家や社会の基礎をなしていることを理解するために、教員と受講生の対話(「問い」と「答え」)を交えながら、授業を展開する。

【学修目標】

1. 日本国憲法の人権規定の意義とそれぞれの規定が抱える問題点について理解すること。
2. 日本国憲法の採用する統治機構の仕組みを理解すること。
3. 基本的知識の習得を目指すだけでなく、国家や社会のあり方について関心を持ち、自分の考えを表現できるようになること。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	憲法と私たちの関係	日本国憲法とはどのような法律なのか。その意味について考える。	姫嶋
2	日本国憲法の成立と理念	日本国憲法の歴史的な性格と概要について考える。	姫嶋
3	基本的人権とは何か	基本的人権はだれのものなのか?日本国民だけではなく、外国人にも人権保障は及ぶのかを考える。	姫嶋
4	法の下での平等	同じ子どもなのに、どこが違うのか?平等の意味と非嫡出子に対する差別について考察する。	姫嶋
5	自由権 Part1	罪と罰のはて 死刑制度 の現状と問題について考える。	姫嶋
6	自由権 Part2	罪と罰のはて 死刑制度 の現状と問題について考える。	姫嶋
7	社会権	生活保護はお恵みなのか?憲法25条「生存権」の概念と社会保障について考える。	姫嶋
8	国会と立法	国民の「代表」という概念と二院制の問題などについて考える。	姫嶋
9	内閣と行政	首相の選ばれる方、首相公選制の議論などについて考える。	姫嶋
10	裁判所と司法 Part1	裁判所の仕組みと裁判員制度をめぐる問題について考える。	姫嶋
11	裁判所と司法 Part2	裁判所の仕組みと裁判員制度をめぐる問題について考える。	姫嶋
12	象徴天皇	「象徴」とはどういうことを意味するのか?天皇制について考える。	姫嶋
13	平和主義が危ない!	憲法9条「平和主義」の解釈論、議論の到達状況について考える。	姫嶋
14	憲法の変身 改憲の可能性	憲法改正手続きの法理と改憲論の経緯・現状について考える。	姫嶋
15	発展的学習のために	本講義全体の内容について総括する。	姫嶋

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験による（100%）

【教科書】

教科書は使用せず、毎回資料を配布する。

【参考書】

山田勉・笹田哲男編『新時代の法学・憲法』（建帛社）

【備考】

授業中の私語・携帯電話は厳禁である。遵守できない者には退席を求めることがある。

また、教職課程を履修する者は、本科目を履修しなければならない。

この科目は、教職課程では教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の「日本国憲法」に該当する。また、教職課程（公民）においては、教科に関する科目の「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」に該当する。

【学修の準備】

予習復習として、プリント・講義ノートを活用し、ポイントをまとめておくこと（240分）。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2： 看護・福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

DP1： 人間の生命および個人の尊重を基本とする高い倫理観と豊かな人間性を身につけている。